

決算審査特別委員会

日 時 令和5年9月13日（水）

8：59～11：16

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）、山本議長

説明員 福家病院事業管理者、北垣次長、小倉主事、
島山地域づくり推進課長、安達室長、榎尾室長、牧主任
坂本農林課長

傍聴者 なし

書 記 浅田事務局長、岩佐書記

○近藤委員長 おはようございます。本日の決算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、日南病院の審査を最初に行い、終了後、追加聞き取りの申入れがありました地域づくり推進課の山里Load委託料についての審査を引き続いて行いたいと思っております。

まず最初に、日南病院事業会計のほうの審査を行いますが、令和4年度予算審査意見がございませんでしたので、聞き取りのほうに入りたいと思います。よろしく願いいたします。

福家病院事業管理者。

○福家病院事業管理者 皆さん、おはようございます。

それでは、日南病院の令和4年度決算について御報告させていただきます。まず、本日の出席者は、私、福家、それから北垣事務次長、小倉主事の3名でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、この後、北垣次長より説明させていただきます。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 それでは、令和4年度日南町病院事業会計決算について、説明申し上げます。

日南病院は、自治体病院の使命である地域に必要な医療を公平公正に提供し、住民の命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを果たすべく事業を遂行してまいりました。

新型コロナウイルス感染症の流行も3年目となり、第六波から第八波と1年間に3回の波を受け、11月には一般病棟で初めてクラスターが発生し、療養病棟及び外来部門の職員が病棟へ応援に行くなど、一時的に外来の受入れを中止するなど病院の運営に大きな影響を来すことにもなりました。また、コロナ感染入院患者数もピークの1月には1日10名を超えることもあり、対応に迫られた年でもありました。引き続き、町民の皆様に対するワクチン接種をはじめ、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関としての役割も果たしてまいりたいと思っております。

そして引き続き、日南病院は、高齢者をはじめとする町民が住み慣れた地域で自分らしく最後まで住み続けられるよう、医療、介護、福祉等の関連機関と、急速に進む少子高齢化の中で地域包括ケアシステムが持続可能でよりよいものになるよう努めてまいりたいと考えます。

それでは、まず最初に、決算書ファイル178ページを御覧ください。（「これでよろしいですか」と呼ぶ者あり）

○近藤委員長 決算書のほうの。

○北垣次長 1ページ。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

では、1ページを御覧ください。日南町病院事業決算報告書の1ページは、収益的収入及び支出の税込み決算額、2ページは、資本的収入及び支出の税込み決算額であります。3ページの損益計算書以降は、税抜きの計算額を示しております。3ページの医業収益及び介護サービス収益の合計は8億565万円余りで、前年比4.6%減、金額にして3,875万円の減収となりました。

医業収益、（1）入院収益は、対前年比0.6%減、4億1,150万円。外来収益が、同1.5%増、1億8,263万円。その他の医業収益が、対前年比13.1%減、1億1,414万円になります。

介護サービス収益は、（4）、（5）、（6）、事業全体を合わせて18.4%減、9,738万円となっております。内訳を業務量として、16ページを開いてください。1日平均の入院患者数が、一般、医療療養合わせて43.9人、介護療養が15.2人、合わせて59.1人で、前年は一般、医療療養43.6人、介護療養18人、合わせて61.6人で、医療入院は0.3人増加し、介護入院は2.8人減少しています。また、1日平均の外来患者数は87.4人と、前年が92.9人になってましたので5.5人減少しています。続きまして、17ページのほうになります。科目患者数では、内科が54.6人、

前年が５５．２人です。小児科が２．３人、前年は１．９人です。整形外科は３８．４人、前年が３２．３人と、減った部署と増えた部署とあります。

次に、費用面になります。ページが戻りまして３ページになります。医業費用は給与費が８億４５６万円、看護師６人の採用等により、対前年比２％増。材料費９，３８５万円、前年比２７．４％増。経費のほうが１億９，３２０万円、４．１％増と、研究研修費まで含め、合計１１億８，５７７万円となり、医業損益はマイナス３億８，０１２万円余りとなり、本来の医業介護事業は赤字決算となっております。

次、４ページ目になります。医業外収益は、補助金９，４１５万円で前年度に比べて２，７３２万円の増加となっております。増加した主な補助金としては、新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金６，０００万円などがあります。繰入金等他会計負担金を２億６，３３４万円計上し、合計４億４０６万円で、対前年比２．４％の増となっております。

医業外費用は、支払い利息４２７万円、雑損失１，７６５万円等、合計３，６８７万円を計上し、当期純利益は１，１５３万円余りを計上いたしました。前年度繰越利益剰余金９億１，３５８万円に加え、当年度末処分利益剰余金は９億２，５１１万円余りとなります。剰余金の計算書は、９ページのほうに記しております。

また、５ページから６ページに関しては、貸借対照表となっております。説明内容の増減数値及び根拠については、１６ページの事業費用に関する事項、また収益費用明細書は２４ページから御参照をお願いします。

資本的収支に関しては、２９ページより記載のとおりになります。収入面においては、国・県補助金が１，０５０万円、企業債が４，０１０万円の合わせて５，０６０万円となっております。企業債は、本館屋上防水改修工事、全自動化学発光免疫装置、全自動総合血液学分析装置更新事業等に関わる特定財源として充てております。

次に、３０ページになります。資本的支出については、施設改良費から工事請負費として、本館屋上防水改修工事、療養棟棟衝撃吸収床張り替え工事等に１，１０４万円、委託料として、本館屋上防水改修工事、設計監理業務委託３３万円、合わせて１，１３７万円、有形固定資産購入費から機械備品購入費で、全自動化学発光免疫装置、全自動総合血液学分析装置、介助浴槽等合わせて３，７３５万円、車両購入費１３４万円で、施設改良費合計５，００５万円を計上いたしました。

令和４年度日南病院事業会計決算の説明につきましては以上です。よろしく申し上げます。

○近藤委員長 以上、説明を受けました。

なかなか分かりにくいこととは思いますが、なかなかひもとくのにあれが分かりませんので、この決算書の見方とか、読み方とか、そういった面でも結構ですので、分からないところがあったら忌憚なく御意見を述べていただきたいと思います。

大西保委員。

○大西委員 1点お聞きしたいとございまして、17ページで科別の患者数1日平均と書いてあるんですが、この表を見た上で、実際調書のほうの病院事業会計のところで同じように科別に1日当たり何人来てるかという表がありまして、その1か所だけちょっと確認したいんです。先ほどの説明の中で、整形なんですけど、先ほど38.4と言われましたけども、病院事業会計の1日平均の246ページのほうでは34.1となっておるんですが、これは何か差が、どういうことでしょうか。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 ちょっと記載について違いがありましたので、またちょっと持ち帰らせていただいて、一度確認させてください。申し訳ありません。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほども説明ありましたコロナの第六波から第八波を経験した年であったということで、改めてなんですけど、新型コロナに関する検査とか、診療の状況、ですので、PCR検査の件数、あるいは外来患者の数、入院患者がおられたら入院患者の数、そういったものを教えてもらいたいと思うんですけれども。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 御質問ありがとうございます。令和4年度のPCR検査についてですが、総件数としては2,768件、PCR検査を行っています。発熱外来の患者数と入院患者数については、今、少し手持ちの資料にないんですが、PCR検査の資料としては、入院患者さんに行ったPCR検査が1年間で1,049件、発熱外来で行った検査が1,092件となっております。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 入院患者さんっていうことは、入院するに当たってコロナじゃないか大丈夫かということを確認するために行った検査という理解でよろしいのでしょうか。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 入院前検査を行ったり、あと陽性になってから入ってこられた方の、その後

の陰性確認の検査も含まれたりということはしています。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 私、特に注目しとるのは、日南病院の在り方の中でも往診であるとか、訪問看護、これもう大変、この日南町広い中で、大変いいことだし、大変御苦労されてると思うんですが、その中で往診は減ったということですけども、訪問看護は25%アップ、前年比しとるんですけども、大変ありがたいことですけども、今まで25パーもアップしたことないのに、なぜそのようになった。それいいことなんです、いいことというか、逆に病院から出ていただいて、今、通院するだけでも大変ですから、そのことに感謝するわけですけども、その大きく変わったことは何かあったんでしょうか。25%もアップしておりますので。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 ありがとうございます。訪問看護についてですが、ちょっと聞いている内容では、コロナに関して入院することができなかった方とか、自宅で療養できる方は基本的に自宅で療養してもらったりしてますので、その辺りの訪問看護が増えたり、看取りのところも含めた終末期のところ、病院に入院すると面会が非常にオンラインとかしかできなくなりますので、その辺りも含めて自宅での療養も増えたりということも聞いています。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 大変初歩的な失礼な話をするかも知れませんが、私自身が家族でも、往診とか訪問看護の経験がないものであれなんですけども、例えば病院で受ける場合の診療報酬とか診察料とかありますね。例えば、そういった各どこへ訪問看護とか行かれたときは、料金的にはプラスアルファになるか、いや、それ一切見てない、診療報酬だけですと言われるのか、ちょっとそれ勉強のために教えていただきたいんですが。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 ありがとうございます。基本的には診療報酬だけという形になりますが、通常の外来の診療費用よりも、やはり在宅のほうが少し高くはなりますので、少し、金額的にちょっと言えないところ、分からないところありまして。すみません、以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどPCRの検査の件数が、全部で2,768件ということで、相当多い件数だなと思ったんですけども、これ恐らく、現在でもかなり担当の方、毎朝のように

検査をされてるようなこともお聞きしますし、かなりの負荷がかかってるんじゃないかと思えますけれども、状況によるのでなかなか一概には言えないのかもしれないんですけれども、言えないんだと思うんですけれども、その何ていうんですかね、これをさばくに当たって、現在の病院の状況というか、機器とか人の面でどうだったのかということ、ちょっとお聞きできればと思うんですが。

○近藤委員長 福家病院事業管理者。

○福家病院事業管理者 御指摘のとおり、現在、毎日PCR検査稼働しております。少ないときでは、1件、2件というところで収まっておりますが、多いときではやっぱり10件以上対応しております。最近の傾向で申しますと、やはり家族内感染がありますので、1人だけっていうわけにはなかなか検査、やはり家族ごと検査いたしますので、そういったことにつながっておるかと思えます。ただ、本当にピーク時に関しては、30件、40件ですので、当院の稼働以上に、そのときは状況に応じて外部に検査を出しておりました。やっぱり無料検査、当時ありましたもので、そこはもう外部のほうに出しておりましたが、今現在は件数的には院内でさばける件数で対応してるというふうに思っております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 24ページの病院事業収益の中の公衆衛生活動収益でございますが、ドックとか健診とか予防接種等収入があるわけですが、コロナワクチンの接種とかいうのは、こちらの中の予防接種での収益というところに加わっていくわけでしょうか。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 ありがとうございます。そのとおりでございます。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 3,600万程度の収益があるんですけれども、そのうち右側の備考に書いてあります、先ほど申し上げましたドックとか健診、予防接種、この比率的にはどの程度の収入が得られるものでしょうか。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 申し訳ありません。手持ちの資料ではちょっと分からなくて、また帰って確認させていただきます。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 最近、やはり健康、病気になる前に先に見つけるということでドックが、もちろん役場もそうですけれども、いろいろと100%の健診とかドックとかいうことで勧

められておるわけですがけれども、人間ドックの受入れ、実際には町民の方であっても、診療科がない部分もありますんですけど、これは仕方がないんですけども、他の病院でドックを受けられるというようなことがかなりあるかと思います。やはりできることなら、日南病院を町民の方には使っていただきたいという思いがあるわけです。もちろん受診される方々の個人の思いというものもあると思うんですけども、日南病院としてドックを受ける体制、これもいわゆる営業ですよ。どのような努力をされているか。要は、国保人間ドックやら事業所のドックとかあると思うんですけども、やはり積極的なPR、日南病院を使っていただきたいという思いを持って営業されてるかどうか。これをお聞きします。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 ありがとうございます。日南町の住民課さんともずっと一緒に協力をしてやってきましたが、昨年度は、より日南病院として、電話等でお声がけしたり、受付窓口で来られた方についてお声がけをさせてもらったり、あと広報紙のほうに特集をしたりっていうことで一生懸命PRのほうはしてきたところです。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 もう1点、ちょっと別件ですけども、収益のほうで他会計の負担金ということで、いわゆる公立病院としての位置づけの中において、その部分を、国から入ってきた収入を町の会計経由で病院に出すというようなもんだと思うんですけど、以前これの金額の算出に当たって、割と細かい計算表的なものを出していただいたことがあります。今回も、ちょっとその、いわゆる他会計負担金、これについての積算の資料を頂きたいと思います。お願いします。

○近藤委員長 資料で提出を願いたいということで。

○岩崎委員 はい。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 そしたら、また資料で御用意いたします。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどの同僚委員の質問に関連してなんですけれども、日南病院では国保のドックのほかに事業所の人間ドックとか、あるいは健診とかっていうのは受入れはされてるんでしょうか。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 はい、受け入れています。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 具体的には、何事業所、何件とかつてのは分かりますか。

○近藤委員長 福家病院事業管理者。

○福家病院事業管理者 すみません、何社というのはちょっと、具体的に契約直接させていただいてところはございませんが、いわゆる事業所ドックの中で、受診漏れがあった方について問合せがあって、いわゆる労働安全衛生規則に基づく定期健康診断をすることが日南病院でできますかとか、あるいは会社に入るための健診を日南病院ですることができますかとか、あるいは狩猟免許を取るための健康診断ができますかとかいうことで、それらの分については対応をしております。人間ドックに関しても、問合せがあれば丁寧に御説明させていただいて、当院でできる項目であれば問題なく受けていただいております。なところでございますが、国保以外ではなかなか、そうですね、実績がないのが現状でございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、その事業所の健診とかまとまったドックというようなものは、何ていうですかね、実績がないとおっしゃってましたけども、なかなか体制として受け入れるのは難しいという状況なんでしょうか。

○近藤委員長 福家病院事業管理者。

○福家病院事業管理者 体制としてはないんじゃないかと、受入れはしておりますが、いわゆる先ほど申しましたように、事業所単位で他の健診機関で健康診断を受診漏れた方などが問合せが、日南病院で例えばこういう労働衛生に関するものができますかとか、させていただきますよということで、それは受けております、随時。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 お聞きしたかったのは、そういうふうに事業所自身のまとまった健診というのを日南病院でされるということですね。だから、社員の方、基本的には社員の方全員を対象にした健診というようなものを病院で受けるとかということは、一つの収益にはなるかなと思ったんですけれども、そういうことをするのはなかなか状況としては難しいということですかね。

○近藤委員長 福家病院事業管理者。

○福家病院事業管理者 実績がないので、どれだけのボリュームをお受けさせていただく

ことってというのが、担当の事業所との話合いにはよるんですけど、恐らく今、健康診断といえ、来ていただければ当然売上げが、売上げというか収入は上がりますが、やはり労働衛生機関等でしていただくのが、一遍に短時間でできるメリットというのはあろうかと思います。ですので、病院でできるメリットとというのは、例えば先ほど申しましたように、個人でお受けいただくような健康診断であれば、日南病院で受けていただくメリットというのは当然あろうかと思しますので、ただ集団でというのは、なかなか体制という部分に、慣れてない部分がありますので、御希望に応えることはいささか不安な部分があったりします。以上でございます。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

大西保委員。

○大西委員 31ページの有形固定資産で、特に建物で1,100万増えてますが、この内容は何ですか。コロナの関係でしょうか。

○近藤委員長 分かりませんか。工事による資産の増加とか、そういった項目で処理された建物はありますか。

北垣事務次長。

○北垣次長 1,137万円については、当年度につきましては、15ページにあります工事になります。建物の減価償却等については、発熱外来と住宅を建てたところが該当してくるかなと思います。

○大西委員 分かりました。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 病児・病後児保育についてなんですけれども、福祉保健課で聞き取りしましたところ、令和4年度、日南病院はゼロ件であったと。ただ、日野病院のほうで7人の方、13件されてるということで、これ決して需要がないわけではないと思います。それで、ただ、日南病院の場合、小児科が週に2日だけということで、なかなか、その小児科にかかる方そのものが多分少ないと思いますし、小児科にかかってないと病児・病後児保育には受入れはしてもらえないということなんで、しょうがない面もあるのかなと思います。ただ、内科の先生の中に総合診療を専門にされてる方もおられまして、こういった方にお子さんを診てもらって、その病児・病後児保育で受け入れるというようなことは、なかなか難しいでしょうか。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 御質問ありがとうございます。今、総合診療専攻医の先生が1名おられますし、今現在、内科の先生方は総合医マインドとして、総合診療医ではないんですが、子供さんの発熱外来とかも含めて積極的に、今、診てくださってますので、そういったことを将来的には取り組んでいきたいなというところはあるんですが、やはり看護師とか保育の人材確保のところもいろいろ課題もありますので、今後の検討とさせていただきます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、あくまでも人的な縛りであって、別に法律上とか制度的にそれが無理というわけではないということですか。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 はい。そのように意識しています。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

若干、二、三質問させていただきたいと思います。

まず最初、2ページの企業債償還金が1,900万ほどの前年度と比べて増えとるわけですが、これは何か新しい償還が始まったのか。それと、今後、この償還額はどういう傾向で推移していくと予測されているのかお伺いしたいと思います。

小倉主事。

○小倉主事 企業債の償還金は、前年度の企業債のほうを借りたやつの償還になります。先ほども言いましたように、工事とか物品の購入とか大きいものがあつたときは、こちらのほうが増えることとなっております。通常というか、今まででしたら、病院の建て替えとか平成17年頃にありましたが、そちらのほう徐徐に終わっていきましたので年々下がっていったんですが、ちょっと大きい建物、発熱外来もそうですが、住宅のほうも建てさせてもらいましたので、そちらのほうもありましてちょっと今年度増えたところとなっております。以上です。

○近藤委員長 今後の動向については、どのような傾向に。大きな改修がない限りは、やはり減っていくという認識でよろしいですか。

小倉主事。

○小倉主事 そのとおり大きな改修がなければ、徐々に減っていくということで間違いありません。

○近藤委員長 それと、特別利益でしたか、退職手当引当金が平成26年のときから固定負債として計上してこられたということを自分も認識してるわけですが、このたび退職給

付引当金を計上する必要がなくなったということは、こういった制度の変更なのか、認識の違いなのか、ちょっと特別利益として計上してありますが。その辺の説明をお願いしたいと思います。

小倉主事。

○小倉主事 答えさせていただきます。退職給付引当金なのですが、通常、給与費の中のほうで退職手当金、負担金ということで、職員の給与のほうの一定額、1000分の1とかを退職手当組合のほうに入金させていただいてまして、そちらのほうから職員が退職したときに退職金のほうが出ています。退職給付引当金のほうなのですが、平成26年、先ほどおっしゃっていただいたように、制度改正により病院の職員が年度末とかに一斉に退職した場合にも退職金を支払うことができるように、固定負債のほうで退職給付引当金として計上しておくという制度改正がありまして、今まで退職手当に払った額で足りない額、一斉に退職した場合に足りない額を上げていくということで、400万程度計上していたんですが、令和4年度を計算しましたところ、今まで退職手当のほうに払っていた金額で、もし令和4年度末に職員が一斉にやめたとしても退職手当金を全て出せるほど既に払っている、退職手当組合のほうにということが判明しましたので、病院のほうで経理上の固定負債として上げる必要がなくなったということで、今回、特別利益として固定負債から外したということになっております。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 24ページ、全般的なことなんですけれども、今度、療養病床のほうが介護から医療への転換ということで、目前に迫っとるわけですがございますけれども、令和4年度中に、その実際に転換に向けての動きというのは、どのようなことがあったのか。例えば病床数、ちょっと言いますと、3年度と4年度を比較しても医療のほうと介護のほうと病床数は変わっておりませんけれども、そこら辺りの移行に向けての動きというのが、どのようなものがあったか具体的に教えていただきたいと思います。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 ありがとうございます。令和4年度中は、特にベッド数は変更していません。理由としては、コロナのほうの影響が強くて、ショートステイも止めて療養病棟の職員をコロナ病床のほうに回して運用したので、特に療養病棟のはしませんでした。その分、令和5年度のほうにずらして、来年に向けて徐々にベッド数のほうは変更しています。以上です。

○近藤委員長 よろしいですか。

それともう1点、6ページのほうで投資有価証券、1億ほど投資のほう増えてるようですが、これはどの機関のほうに投資を検討いうかな、実施されたのか、その点お伺いしたいと思います。

北垣事務次長。

○北垣次長 ありがとうございます。西日本高速道路株式会社の社債、債券のほうを購入しています。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

山本芳昭議長。

○山本議長 すみません、一つ教えていただきたいんですが、25ページにあります補助金のところ、国補助金、県補助金、その他補助金。この県の補助金が、昨年が670万程度ですかね、それから10倍以上増えてます。その内容について、ちょっと伺えればと思います。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 ありがとうございます。コロナ患者入院病床確保事業関連が6,000万円。社会福祉施設に関わるPCR検査支援の事業補助金が456万円。あと、ワクチンの個別接種の補助金が630万円等含めまして、コロナ関連の補助金の合計が7,374万円となります。以上です。

○近藤委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 そうしますと、ここに書いてございます自治体病院補助金、毎年、この補助金というふうに書いてございますが、この補助金は大体600万程度がずっと毎年来るということで、令和4年度は特別、そのコロナの関係で先ほど言われました7,300万、たくさん来たということです。令和3年度もコロナがあったような気がするんですけど、3年度はなくて、4年度に県から来たという形でしょうか。国の補助金についてもかなり変動があるような気がするんですけど。言いたいのは、これから自治体病院として安定的に経営をしていくためには、この先ほど一番最初にありました他会計補助金でしたかな、4億幾ら、先ほど報告をしていただきましたけど、これが大変重要な財源になると思いますので、ここが安定的にどのぐらいの補助金があるのか、先ほど岩崎委員も言われました他会計負担金のことも併せて、教えていただければと思いますが。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 ありがとうございます。令和３年度は、コロナの補助金が病院の設備、こういう簡易陰圧装置だとかいろんな防護具とか、とにかくコロナに対する設備のほうに補助金のほうが大きく動いたって形になります。令和４年度については、もうそういった補助金がなくなりまして、コロナ病床の確保に関する補助金が主な補助金になりました。令和５年度については、もうほとんどそういった補助金がなくて、ほんとに一部分しかもうないっていう形で、もうごっそりなくなりますので、言われるように交付税、これから第１種不採算地区のほうの交付税等の、やはりそちらのほうの交付税を中心に経営のほうは組み立てていく必要があるかなというふうに思います。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、これをもちまして日南病院の決算審査を終了したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、終了いたします。どうもありがとうございました。

引き続きまして、ここで休憩を挟みまして、地域づくり推進課の追加聞き取りを１０時１５分から行いたいと思います。

〔休 憩〕

○近藤委員長 決算審査特別委員会を再開いたします。

これより、追加聞き取りの申入れがありました地域づくり推進課所管の山里Ｌｏａｄ委託料の内訳についての説明を求めます。

島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 失礼いたします。そうしますと、令和４年度山里Ｌｏａｄにちなん決算について、委託事業に係る収支と事業報告について、本日は説明をさせていただきます。

本日は、Ａ３横の令和４年度日南町委託事業に係る収支報告と、Ａ４の縦でございますが、山里Ｌｏａｄにちなん令和４年度事業報告を追加資料として提出させていただいております。

まず、令和４年度日南町委託事業に係る収支報告を御覧ください。令和４年度、山里Ｌｏａｄにちなんへ委託しております観光振興対策事業につきましてピンク色、青年結婚・ＵＩターン促進事業を青色で記載をしております。本収支報告でございますけれども、各種補助金を含んだ最終の決算額となっております。

まず、ピンク色の観光振興対策事業でございますが、予算額５，０９１万１，０７２円、

決算額、その支出の一番下のほうにありますけども、4,975万601円から年度内に人件費が確定いたしました10万4,173円を差し引いた105万6,298円につきまして、実績額に伴い、今年度返還をいただいております。

次に、青年結婚・UIターン促進事業につきましてです。青色になります。こちら、予算額2,966万1,000円。実績確定額が2,894万7,600円、これを差し引きました71万3,400円につきまして、実績額確定に伴い、今年度返還をいただいております。

各種事業の収支につきましては、御覧いただければというふうに思います。全体を通して、サイクル事業、自主事業など十分でなかったというふうに反省をしております。もっと住民の皆様に活動が目に見えるよう、山里L o a dにちなんと連携を強化してまいりたいというふうに考えております。

事業報告につきましては、担当のほうから説明をさせていただきます。

○近藤委員長 牧主任。

○牧主任 委託事業の事業報告について説明をさせていただきます。

1 ページ目、総務管理部門でございます。こちらのほうは人件費、あとは観光案内所の運営、あとは各種営業に関わる費用のほう、あと研修等の費用のほうを支出しております。

続きまして、観光対策事業のイベント支援事業、2 ページ目でございます。こちらのほうですけれども、大きく2つ、福万来ホテル乃国、あとは日野上イチョウの運営のほうに支出をしております。福万来ホテル乃国のほうですけれども、期間を7月1日から7月10日の10日間に設定をし、900人超の方に来国していただきました。保護協力金として、32万5,000円のほうの収入がっております。日野上イチョウにつきましては、11月5日から12月20日までシャトルバスのほうを運行いたしまして、期間中5,000人弱の方にお越しいただきました。こちらのほうは、保護協力金として63万6,000円の収入のほうが出ております。

続きまして、3 ページ目、エコツーリズム推進事業でございます。こちらのほうは、観光協会のほう、山里L o a dにちなんのほうでフェノロジーカレンダーの作成とか、あとは協会への委託ということを行っております。イベント等補助事業についてです。規模縮小で行われました宣揚祭と各種イベントについて支出のほうを行っております。公園管理事業です。公園管理事業のほうは、町のほうで管理をしております公園の清掃、各種点検、トイレ等を支出しております。あとは、細かな修繕等についても支出のほうを行っており

ます。

続きまして、4ページ目、木下家管理部門でございます。こちらのほうは、木下家の維持管理に関わる経費のほうをこちらから支出しております。続いて、サイクリング周遊部門です。昨年度、電動アシスト自転車折り畳みタイプを4台とクロスバイクタイプ4台、計8台のほうを購入し、9月末からレンタサイクルのほうを開始しております。レンタサイクルの貸出実績としては、昨年度は28台になっております。

続いて、青年結婚・UIターン事業でございます。5ページ目です。パンフレット改定事業ということで、山里人という、これまでのパンフレットから新しいパンフレットのほうを作成のほうをしております。続いて、空き家確保対策事業でございます。昨年度の相談実績としましては、相談者数が75名、空き家バンクの新規登録が10件、契約数は9件となっております。空き家の登録の際に、どれほど改修等に費用がかかるかという改修の調査のほうを5件実施しております。また、空き家の改修借り上げ事業で1件改修をして、今年度貸出しのほうを開始しております。以上です。

○近藤委員長 これまでの説明についての質疑を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 詳細な資料のほう提供いただきまして、ありがとうございました。4年度から山里L o a dへの、いわゆる観光の部門と移住定住の部門という非常に重要な部分を委託するという事で、非常に多くの事業をこうやって委託し、実施のほうされておるところではございますが、やはりこの考え方というのは、町の思い、いわゆる地域づくり推進課として、しっかりその事業を管理、監督しながら、その実績を見ていくということが大切だと思うわけでございますけれども、そういう中で山里L o a d、これ大変言い方が失礼な言い方かもしれませんが、なかなかこれまで移住にしても観光にしても担当課としては動きにくかった部分を、山里L o a dに対して委託することによって非常に効果が出るんだらうということで、こういう仕組みになったわけでございますけれども、この令和4年度1年間かけて、こうやって初めての事業、委託事業という形でやられたんですけども、その評価というものを、こういう形で実績としては上がってますけれども、地域づくり推進課として行ったと仮定した場合と、やっぱり山里L o a dにしてこれはよかったよと、やはりその効果が一番目に見える部分、それを何点か課長のほうから発言をいただけたらと思います。

○近藤委員長 島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 いろいろ御指摘ありがとうございます。私がこの1年間いろいろ、担当者もそうですけども、本当に逐次意見交換をしながら進めてきたというふうには思っております。その中で一番よかったなと思う点、まず移住定住の部分でございますけども、こちら今までうちの課がしてたときは、土日の相談でありますとか、そういったところがなかなかしづらかったりだとか、やっぱりあったと思います。ただ、今年度から、その土日の相談であったり、土日のその案内であったりだとか、やっぱりそういったところが非常に効果があったなというふうに考えております。今ちょっと数字は持ってませんけども、令和4年度は相談件数も令和3年度に比べて増えておりますし、実際の移住実績のほうも増えております。これはなかなか行政主導ではできなかった部分なんだろうなというふうに考えておるところでございます。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 当初から、その土日への対応がスムーズにできるということで、お話は聞いたわけですがけれども、附属資料のほうの、これは49ページですね、青年結婚・Uターン事業。そこに、先ほど課長言われましたように実績の相談件数とかいうのが上がっております。表の中のは移住相談件数75件というような件数が上っとるんですけども、実際、この75件のうち、土日、いわゆる役場が本来だったら休みであったんだけど、それが山里Loadさんが土日営業することによって受けられた件数というのが、分かるようでしたらちょっとこの数字を教えていただけたらと思いますが。

○近藤委員長 島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 すみません。今ちょっと正式な数をこちらのほうで手元ありませんけども、把握はしておりますので、また報告させていただきたいというふうに思います。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 要は、課長が一番のポイントはそこだよと言われたんだから、ここの実績というの、数字というのは非常に大きなものだと思います。やはり、このうちの例えば半数以上が土日だったということになれば、確かにおっしゃるとおりの相談件数があったんだろうと。それが最終的に実績に結びつくかはちょっと別にして、その努力というのは認める部分だと思います。

あと、この空き家の改修の部分なんですけれども、空き家確保の関係の、いわゆるこれまでは町の補助事業として申請を受けながらやっとな部分を間に山里Loadが絡んで、

ワンクッション、ワンステップいうんですかね、必要になるわけですが、実はいろいろと役場の業務の中で補助事業、そういうようなものの、いわゆる申請から始まって実績報告、最終的に精算があるのかも分かりませんが、そういう流れってというのは、非常に事務的にもなかなか役場職員がやっても難しい部分があるかと思います。そこら辺りの、例えば改修をするのであれば、工事業者の入札があるのですね、そういうようなところも絡んでくるわけなんですけども、そういうような事務的な処理というのが役場職員でもなかなか初任者では難しいようなところを、そういうような行政経験のない、事務経験のない山里Ｌｏａｄがやられまして、スムーズにその辺の事務処理は進んだかどうか、それを地域づくり推進課として、その委託業務の中でしっかりと確認されてるかどうか、ここら辺りについて伺います。

○近藤委員長 島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 御指摘の点でございます。今、岩崎委員が御指摘いただいた部分につきましては我々も、やはりしっかりと関わっていかないといけないというところで、令和４年度スタートした経過がございます。実施するに当たりまして、空き家の借り上げ整備事業等を行うに当たりまして、明確なというか、しっかりと役場も絡んでいくと、全くの丸投げでできましたではなくって、相談の受付ですとか交渉、こういったものはまず山里Ｌｏａｄに受けていただきまして、その後、町へ協議書という形で上げていただいて、そこで町の確認を取っております。その後、町長決裁まで取った後、決定、契約、実際の改築、こういったところは山里Ｌｏａｄにやっていただいております。その後、完了の確認ですとか、検査、ここにはまた町がきちっと検査のほうで入らせていただいております。というような状況で仕組みをつくったところでございます。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そういうような工事絡み、その分が非常に難しい部分だと思います。この後、今会期中には総務の委員会のほうで、またちょっとお話を伺ったりしたいと思います。このような資料、提出していただきましてありがとうございます。事業実績として、こういうふうにとまとめていると評価もしやすいと思います。今後また頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

委員長のほうからちょっと１点ほど。多くの人員を確保されまして、体制が十分整っているといます。それに対する給与費、あるいは福利厚生、それに係る費用として多くの

支出がなされておるわけですが、その中の一般社団という一つの会社ですので、その費用対効果というのは役場の事業をやっていく上で、大変妥当な人員であったり、経費であるとお考えなのか、その点をお伺いします。これが当初より一番、議会のほうでも問題視された問題でありましたので、その点の確認をお願いしたいと思います。

島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 今回9名で令和4年度、事業実施をしまいいりました。その中で、しっかりと役割分担、観光部門でありますとか、移住定住部門、あとはそれを管理する事務局長ですとか、そこにつきましてはしっかりと事務分担ができていたんではないかなというふうに考えております。

○近藤委員長 日々、毎日大変忙しくされておられる光景は目にするわけですが、その内容についてがなかなか見えないもので、その効率性とか、そういったものの話合いなどは山里L o a d との話合いの中に持たれておられるのかいないのかをちょっとお伺いします。

榎尾室長。

○榎尾室長 それぞれの役割分担、効率的にという部分でございます。こちらにつきましては、先ほど課長申し上げましたように、定期的に事務の進捗っていうのを意見交換をする場を設けておりました。その中で業務の割り振り、時期によっては観光のほうのウエートが高くなる時期もあつたりします。その辺りでの現在の状況っていうのを把握しながら、効率的に進めていただけるよう意見交換をしまいいりました。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 1つお聞きしたいんですが、非常勤で理事の方がおられると思うんですが、その方たちの報酬というんですか、会議に出られたりとかあると思うんですが、それはどの項目で幾らだったんでしょうか、4年度実績は。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 法人に理事さんに来ていただいております、非常勤の理事さんにつきましては自主事業の中のほうで支出をしているところでございます。すみません、具体的な報酬金額っていうところまでが把握できておりませんで申し訳ございませんが、そちらのほうに含めさせていただいているところでございます。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、勘定科目のどの項目に入っておって、幾らだったか、それ分らないですか。これ勘定科目ありますね、どの項目に幾らだったのか、5万だったのか10万だ

ったのかということをお聞きしとるわけですよ。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません。申し訳ございませんでした。今、今回お配りさせていただいております令和4年度委託事業の収支報告になっております。したがって、非常勤の理事さんに関しましては、こちらのほうからは支出しておりませんので、この中には出てまいりません、自主事業のほうになりますので。今回、提出させていただいておりますのは、あくまでうちが山里L o a dへ委託した部分で、委託事業の中で決算を行ったものになりますので、それ以外というふうに御理解を願いたいと思います。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 そうすれば、どの事業名でその予算を見ておられたんでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません。説明が悪く申し訳ございません。今回の委託費の中には、非常勤の理事さんは含まれておりませんので、あくまで山里の独自の予算ということのほうで整理をしていただいておりますので、この委託費とは別の部分でお支払いをしていただいとる所でございます。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 それを聞いとるんです。別なんで、その別はどこで執行されてるのか。分かりますか。地域づくり推進課のほうが担当だと思ふんで、どこの事業の中でその費用は見えますよ、それを聞いとるわけですよ。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、ちょっと資料のほう確認をさせていただきたいと思います。ちょっと理解が、すみません、私のほうができてないんで申し訳ないんですが、今回、委託費の中、委託費以外、町からのそれ以外の支出っていう部分での自主事業に充てていただくという部分というのは、若干イベント等、例えば昨日ありました農林課の出立山キャンプ場のお金ですとか、その他イベントでお支払いしたものはありますが、非常勤理事さんに係る部分の支出っていうのは、うちの町からはしておりませんので、山里の決算書のほうをちょっと確認しまして、どの費目から出ているものかを確認したいと思います。以上です。（発言する者あり）

○近藤委員長 山里L o a dが一般社団法人である関係で、その中の理事に対する支出は山里L o a dの内部から支払っているという認識でよろしいですか。

ということだそうです。

大西保委員。

○大西委員 ですから、どの科目になっとるか。要するに、非常勤の理事さんおられますね、5人か6人か。何名で、それを把握されてないんですか。それ、山里L o a dにお任せなんですか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 監事を含めまして8名の方がいらっしゃいます。以上です。

○近藤委員長 これは山里L o a dの総会における提出資料です。その辺を了解を得る必要もあらうと思いますが、その点の理解はどのように考えておられますか。

島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 大西委員の御質問につきまして、ちょっと山里L o a dにちなんにも確認をしまして、すみません、今ちょっと有償なのか無償なのかという、ところが手元にありませんので、ちょっとそこを確認させていただいて、回答させていただきたいというふうに思います。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 重要なことを聞くのを忘れてました。町の委託事業の一覧があるんですけども、その中で1ページ目の総務管理部門です。その中で観光と移住ということで、観光であれば、これまでなかなか行政的には難しかったと思われますイベント誘致の営業活動というのを、岡山と広島、それぞれ3名の職員の方が行かれて、岡山では6社への営業活動、広島では9社への営業活動ということが出ております。それから、移住定住の部門につきましては、東京と大阪でのBIG相談会、これは以前から行政職員も行ったものだとは思いますが、それぞれ相談件数が4組、7組とあります。これで営業活動されたり、あるいは移住への活動をされたりというところで、実績としてどのようなものが出てきたかということをまず伺います。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほどの御質問のほうでございます。観光に関するイベント誘致っていうことで、具体的にはうちで実際にやっております蛍のイベントの営業活動であったり、イチヨウの営業活動、こういったところを中心に、旅行会社を中心に回らせていただいております。4年度に行きまして、5年度に実績として、蛍のほうで実際に広島、岡山の旅行会社のほうがツアーを組んでいただいたという実績のほうがございます。あわせて今度、B I

Gの相談会のほうでございます。結果的には、1名こちらのほうに来ていただいておりますが、相談会のほうに一緒に参加して、日南町の状況の御相談、家の相談であったり、お仕事の相談、こういったところを中心に山里L o a dにちなんさんのほうにも、町の職員も含めて一緒になって御相談のほうをさせていただいたような状況でございます。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 観光のほうは理解できますが、移住定住、確かに東京、大阪行かれてこれだけの、人数的にはさほど多くはないんですけれども、結局これが結果として得られる、例えば1人、2人、家族で来られる、非常に大きな効果が将来的には見込まれるわけです。

やはりこうやって、数は少ないんですけども、日南町がブースを出展されてると思うんですけども、そういうところに来られた、この4組の方、7組の方、その場で終わるのではなくって、やはりその後のフォローというんですかね、さらなる営業というか、日南町の魅力をもっとこう伝えながら、その後どうですかとか、そういうようなフォローもしながら移住につなげていくということも、こういうところが非常に大切だと思うんです。単発的なイベントで参加したからああよかった、取りあえず5組、4組来てごしたわいやと、それで済むんじゃないかってその先を、やはり継続的に展開していく必要があるかと思います。そこら辺についてのフォローというのは、実施されてますでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません。最初漏らしておりましたが、先ほど委員のおっしゃられた、まさしくそのとおりでございます。いかにフォローをしながら、移住者の方に日南町を向いてもらえるのかというところ、こういうところが大変大事になってまいります。相談会終了後、こちらのほうからもメール等でアプローチをしながら、コミュニケーションを取りながらやっているところでございます。ただし、必ずしもそこが、今現在、全てが結びついてるわけではないので、その成功確率っていうのを上げていきたいと思っております。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 山里L o a dの会員、定款を見ると法律上の社員ということになって、総会を構成する方たちということになりますけれども、これは公開はされてないんでしょうか。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 正会員、賛助会員とありますが、公開まではしておりません。ちなみに、今

年の7月12日現在で、正会員が25名の方、あと賛助会員様が25の個人及び法人の方となっております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 公開の義務はないのかもしれないんですけども、ただ、やっぱり一番、何ていうですか、山里L o a dの一番の方針を決めてくというのはやっぱり総会だと思います。公益性の高い機関でもありますし、どなたが会員をされてるかということも、ちょっと住民としては知りたいかなと思います。それと、公開すれば、その会員さんどんな方が、例えば法人で商工業などに携わっておられる方であれば、会員になって活動してるということが、あるいは宣伝にもなるかもしれませんし。ここでは決められないでしょうけれども、ちょっと公開するということも検討していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○近藤委員長 島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 その会員の方ですけども、いろいろな本当に方が入っておられます。もちろん観光に携わる方、旅行業をお持ちの方、あとは本当に町内商店も幅広く会員として入っていただいているような状況です。その公開するしないというのは、先ほど委員もおっしゃられましたけども、この場では判断できかねますので、山里には確認を取ってみますが、必ず公開できるとは、今ちょっとここでは申し上げられません。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長のほうから、ちょっと1点ほど。これ7,000万以上の委託料という大変大きなお金を出して、日南町の観光であったり、移住定住、いわゆる将来に向けての投資をしているということでもあります。これに対するチェックというものは、大変重要になってくると思います。日南町の方角性を合わせて、絶え間ない交流を、要するに意見の共有を図って進めていかねばならないと思っております。そういった意味において、これから地域づくり推進課と山里L o a dの協調というのは大変重要になってくると思いますが、その点の考え方、また取り組み方の反省点がありましたら、ここで一言お願いしたいと思います。

島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 今、委員長おっしゃられたことってというのは、本当に重要なことだなというふうに思っております。ですので、我々と山里L o a dにちなんがしっかりコミュニケーションを取ることはもちろんですけども、昨年も町長との懇談を持ったり、

本当にちょっと今の進捗状況をしっかりと把握できるような体制は取らなければいけないというふうに考えております。今年度も引き続き、要所要所で町長にも今の状況を確認していただいたりしながら進めていきたいというふうに考えております。

○近藤委員長 それともう1点、山里L o a dの職員の方が、比較的町内出身の方が少ないということで、やはり地域になかなか知識を得ることがない、ないと言ったら語弊がありますが、やはり一からスタートせないけん状態ですので、やっぱりそういった日南町の人的財産、観光財産、そういった面も地域づくり推進課のほうから提供していただくことを願っております。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもちまして地域づくり推進課のほうの追加聞き取りを終了いたします。

引き続き、11時より農林課のほうの追加聞き取りを行いたいと思います。

〔休 憩〕

○近藤委員長 決算審査特別委員会を再開いたします。

追加聞き取りの申入れがありました、農林課のほうについての再聞き取りを行いたいと思います。

内容につきましては、137ページ、町造林事業に関する事業について、農林課長の説明が、ちょっとなかなか現状と違っているではないかというような意見がありまして、その聞き取りを行いたいと思います。

その内容につきましては、課長が答弁されました新植について、毎年30ヘクタール分の新植ができる体制が十分整っているということですが、本年度、この新植というのが大変遅れていて、次年度のほうに繰り越されるという現場の声を聞いたという声がありまして、これが正しいのか正しくないのかというのをここで再聞き取りしたいという申入れがありましたので、農林課長のほうで説明をよろしくをお願いします。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。そうしますと、昨日お話ししました新植の関係のことについて再度、御説明をさせていただきたいと思います。

皆伐新植につきましては、年間、日南町のほうでは町有林で約10ヘクタール、民有林のほうで今30ヘクタールぐらいが進んでいるというような状況でございます。私のほうが昨日、そういった皆伐新植の部分につきまして、農林の従事者の方がおられまして充足しているというような発言をさせていただきました。

いろいろと御指摘を受けて確認をしたところ、町の事業としましては、補助金として30ヘクタールの事業を令和4年度もする格好で、令和4年度でできなかったものについては5年度に繰越しをさせていただいて、約30ヘクタールのものをやるということになっております。これをもって、私のほうも全てが充足しているのかなというふうに思いましたが、確認したところ、やはり委員長おっしゃられたとおり、皆伐のほうが遅れているというところがあるということが分かりました。

○近藤委員長 皆伐か。

○坂本農林課長 皆伐新植、新植のほうですね。切るほうはそうなんですけども、新植、植えるほうについて、まだ人が不足しているということが分かりました。令和元年、アカデミーができた年から比べると、当時、森林を新植する、森林組合の数字でありますけども、森林の造林班の方といいますと3名でスタートしていたということで、今は9名になっているというところでありますけども、それでもまだ新植のほうの、その実態としてまだ追いついてない部分があるということを確認させていただきました。木を切る、間伐は時期にとらわれないとは言いませんけども、夏の時分からでも入ることもできるんですけども、皆伐につきましては秋頃に入ることが多いということで、秋に作業をして、終了するのが冬前ということで、12月から3月ぐらいの間はなかなか、新たに植えるための準備として地ごしらえとか、もろもろするんですけども、そういったことができないということもありまして、今年度も繰越しをさせていただいているところがあります。そういったところで、切ってすぐに植えるというようなことが日南町の気象状況の中でできない部分がありまして、遅れが生じるということが分かりました。

現在、森林組合のほうとしても、班の人数を増やして対応されておられたり、外注する、下請に出してやっていただく町内の業者さんや、県外のほうの業者さんのほうにもお願いをして、新植のほうを進めておられるということですが、まだまだ、それが1対1といいますか、30ヘクしてすぐに30ヘクが植えられるというような体制にはなっていないということが分かりましたので、昨日の私の発言ですけども、充足しているということについては、おわびして訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○近藤委員長 という説明であります。

これにつきまして質問がありましたら、お伺いしたいと思います。

岡本健三委員。

○岡本委員 昨日私もちょっと質問しましたけども、やっぱりちょっと足りないというか、

よく分からないですけども、全体、何ていうんですかね、その新植をやる専門の事業者みたいなものを町内で育てるというようなことはできるんでしょうか。つまり、ちょっと今のお話だと、その地ごしらの季節だけ足りないというような感じもして、それだと年間の仕事がなく大変なのかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 造林の方は植えることもありますけども、その後の管理の保育という部分で下草刈りをやられたりということで、毎年、仮に30ヘクタール新植したら、植えることは1回で終わりますけども、下草刈りは今5年間、森林組合が無償でといいますか、森林組合のほうで下草刈りをしていくということになります。そうしますと、30ヘクタール新植したら、30が翌年は60になり、60が90になりという格好で、どんどん下草刈りをする面積が増えてくっていくということになりますので、植えるだけの人数ではなくって、そこから先管理をすると。5年間、大体下草刈りの管理をすれば、もう下草刈りは必要なくなって、今度は、もう少し大きくなってから枝打ちをしたり間伐をしたりとかして、木がよりよく育つような環境をつくっていくという作業になってくるかと思いますので、そういったものが増えてくるとどうしても、やはり新植だけをしている班をつくってもですね、いうわけではなくって、新植が済んだら今度は下草刈りして、今度は枝打ちをしてとかっていうところが入ってきますので、最終的に大きくなったら、今度は林産の班がおられまして、木を切って市場に出されるというようなことになるんですけども、それまでの間につきましては造林班というような形で、班を今、人数を増やされているという状況で、アカデミーに入られた生徒さんも、割と林産よりも造林のほうをやってみないと、山が育っていくということがよく分かる作業をやりたいという方も結構おられまして、なかなか町内の方がアカデミー入って就職していただくということは少ないんですけども、町外から来られて日南町に1人でも2人でも残っていただけるように、町も努力していきたいというふうに考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 森林組合でやるということは、それはそれでいいんですけども、民間の事業者として、そういった新植、それからその後の5年間の作業、これ多分今からしばらく皆伐新植が続くでしょうから、5年間といっても、それが多分何十年、何十年は大げさかもしれませんが、相当の長期間にわたって続くと思うんですが、そういう民間の事業者さんが参入する余地というのは、どうなんでしょうか、あるんでしょうか、ないんです

ようか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 十分にあるというふうに思っております。林産のほうはどうしても機械化が進んでおりますので、初期投資も多くかかるということがあるかとは思いますが、下草刈りとかの作業につきましては、大きな投資は最初は必要ないかというふうに思います。ですが、なかなかきつい仕事になりますので、そこにどんどんと入っていただけるかなというところもありまして、森林組合や町内の個人の方であったりとか、そういったところも増やそうとはされとりますけれども、それが本当、どんどんと目に分かるような形で増えて、実際は人数的には3人から9人なので、非常に増えてるというふうには思うんですけども、まだまだというようなところがあると思います。ただ、本当、やりたいという方がおられれば、本当に市場としてはまだまだ需要があつて、こちらのほうもそういったところで個人でやりたいという方がおられたら、支援という必要も、なのかなというふうには思っております。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

山本芳昭議長。

○山本議長 昨日の決算審査の課長の答弁を聞きまして、大変驚きました。課長は今の現状を見ておられないと、はっきり言わせていただきます。大変、新植、保育のところは作業員の方も高齢化をされておりますし、今の喫緊の課題が、皆伐、切るほうは機械を入れてかなり作業員さんも多く、切ることはかなり進んできました。その次の課題として、保育のほう、大変人材不足だし、作業も進んでないということを常日頃、今年になってからかなり耳にしましたので、本日、再度聞き取りを委員長のほうにお願いをしました。町の行政のトップとして、実務者のトップとして課長おられますので、今の現実の課題も十分把握をされて、この日南町林業の発展のために頑張ってくださいと思います。

○近藤委員長 今の要望に対して、農林課長のほうの答弁も求めてみたいと思いますが。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 昨日、私が答弁しましたことにつきましては、大変軽率であったというふうに、現場のこと、森林組合さんとかとはいろいろ打合せ等はするんですけども、もっと根っこの深い部分のところまで調査をしていかなければというふうに改めて思っております。

議長言われてましたとおり、本当、林産のほうは華やかしきところもありまして、機械

の補助等も議決を得て支援させてもらっております。まだまだ本当、新植の部分であったり、マンパワーが必要なところについては不足というふうに改めて認識しましたので、今後は、より山主さんであったり事業者さんとの関係深めて密にしまして、状況のほう把握して答弁もさせていただきたいと思いますし、農林業のほう、より発展するように邁進してまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上をもちまして、決算審査特別委員会の聞き取りのほうを、審査のほうを終了させていただきます。大変御苦労さんでした。

意見書の提出の最終期限を、木曜日の5時までに提出をお願いしたいと思います。今日の聞き取りもあって、再聞き取りもありますので、あしたの5時。どうですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ということでお願いします。

本日午後、総括のほうを予定しておりまして、今現在、結構出していただいております。本日はこれをもって特別委員会のほう終了いたしまして、金曜日に総括1をまとめてやりたいと思いますが、どうでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしということで、本日はこれをもって決算審査特別委員会を終了いたします。御苦労さんでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 長

副委員長